

第 28 回

八雲町農業委員会総会議事録

日 時 令和 5 年 2 月 28 日 (火) 午後 2 時 00 分
場 所 八雲町役場 3 階 議員控室

議事記録者 八雲町農業委員会 事務局長 石坂 浩太郎

第 28 回八雲町農業委員会総会					
招集年月日	令和 5 年 2 月 28 日 (火)				
招集の場所	八雲町役場 3 階 議員控室				
開閉会時間	開 会	午後 2 時 00 分			
	閉 会	午後 3 時 00 分			
出席状況	席順	職名	氏名	出欠	議事録署名委員
		会 長	日野 昭	○	杉村 義孝 古田 美子
	14	職務代理	田中 勉	○	
	1	委 員	本間 毅	○	事務局出席者
	2	〃	安藤 勉	○	局長 石 坂 浩太郎 次長 宮 下 洋 平 主事 川 島 恭 介 主事 川 道 裕 次
	3	〃	水野 久晃	○	
	4	〃	杉村 義孝	○	
	5	〃	古田 美子	○	
	6	〃	佐々木尚志	欠	
	7	〃	舟田 進一	○	
	8	〃	吉田 英明	○	
	9	〃	佐藤 正之	○	
	10	〃	前小屋忠信	○	
	11	〃	田原 和子	○	
12	〃	下里 晃	欠		
日 程	日程 第 1	議事録署名委員の指名			
	日程 第 2	八雲町農業委員会行事報告			
	日程 第 3	報告 第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出 について			
	日程 第 4	議案 第 1 号 農用地利用集積計画の決定について			
	日程 第 5	議案 第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 について			
	日程 第 6	議案 第 3 号 農地法施行規則第 17 条の規定による 下限面積の廃止について			
	日程 第 7	議案 第 4 号 「農地等の利用の最適化の推進に関する 指針」の修正について			
	日程 第 8	報 告 (1) 農業者年金について (2) その他			

<p>宮下次長</p>	<p>委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、本総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議の開催につきましては、八雲町自治基本条例の規定によりまして町ホームページで周知してございます。</p> <p>また、会議については八雲町農業委員会会議規則の規定により全部公開としておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の傍聴人の方は、現在のところおりません。</p> <p>委員総数 14 名のうち出席者 12 名であり、「農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項」の規定に基づき、この会議は成立していることを、ご報告申し上げます。それではこれより、会議規則により会長が議事進行いたします。会長よろしく申し上げます。</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p>
<p>日野会長</p>	<p>それでは、日程第 1、議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に、杉村委員、古田委員を指名します。</p> <p>日程第 2 八雲町農業委員会行事報告</p>
<p>日野会長</p>	<p>日程第 2、八雲町農業委員会行事報告について、事務局より報告願います。</p>
<p>宮下次長</p>	<p>議案書の 2 ページをご覧ください。</p> <p>1・2 月分の八雲町農業委員会の行事を報告いたします。 (議案書を朗読し報告)</p>
<p>日野会長</p>	<p>只今事務局より報告がありましたが、質疑はございますでしょうか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
<p>日野会長</p>	<p>質疑は無いようですので、行事報告を承認いたします。</p> <p>日程第 3 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届け出について</p>
<p>日野会長</p>	<p>日程第 3、報告第 1 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届け出について、事務局より報告願います。</p>
<p>川島主事</p>	<p>議案書の 3 ページをご覧ください。</p> <p>日程第 3、報告第 1 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届け出について報告します。今月は 1 件です。 (議案書を朗読し報告)</p>

<p>日野会長</p>	<p>ただいま事務局から報告がありましたが、これに対し質疑はございますか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
<p>日野会長</p>	<p>質疑がないようですので、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無しの声あり)</p>
<p>日野会長</p>	<p>質疑は無いようですので、本件を承認いたします。</p>
<p>日程第4 議案第1号 農用地利用集積計画の決定</p>	
<p>日野会長</p>	<p>日程第4、議案第1号、農用地利用集積計画の決定について、事務局より提案願います。</p>
<p>川島主事</p>	<p>議案書の4ページをご覧ください。</p> <p>日程第4、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について議決を求めます。今月は賃借権の移転が2件です。</p> <p>(議案書を朗読し提案)</p>
<p>日野会長</p>	<p>1番、2番について、安藤委員より補足等あればお願いします。</p>
<p>安藤委員</p>	<p>1番、2番ともに息子への経営継承に伴う賃借権の移転ですので問題ないと思います。</p>
<p>日野会長</p>	<p>ありがとうございます、この件について質疑はありますでしょうか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
<p>日野会長</p>	<p>質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>日野会長</p>	<p>それでは本件は決定と致します</p>
<p>日程第5 議案 第2号 農地法第3条の規定による許可申請</p>	
<p>日野会長</p>	<p>日程第5、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より提案願います。</p>

川島主事	<p>議案書の 16 ページをご覧ください。 日程第 5、議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について議決を求めます。今月は所有権移転が 1 件です。</p> <p>(議案書を朗読し報告)</p>
日野会長	<p>只今事務局から説明がありましたが、これについて地元委員である佐藤委員から補足等あればお願いします。</p>
佐藤委員	<p>買受人がこれまで耕作していた土地ですので、売買についても特に問題ないかと思えます。</p>
日野会長	<p>この件について、質疑はありますでしょうか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
日野会長	<p>質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無しの声あり)</p>
日野会長	<p>それでは決定と致します。</p>
<p>日程 第 6 議案第 3 号 農地法施行規則第 17 条の規定による下限面積の廃止について</p>	
日野会長	<p>日程 第 6 議案第 3 号 農地法施行規則第 17 条の規定による下限面積の廃止について、事務局より提案願います。</p>
宮下次長	<p>議案書の 6 ページをご覧ください。 日程 第 6 議案第 3 号 農地法施行規則第 17 条の規定による下限面積の廃止について、審議を求めます。</p> <p>(議案を朗読し説明)</p>
日野会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、質疑等はございますか。</p>
前小屋委員	<p>下限面積は農地法で定められていたと思いますが、それが今回無くなるということですか。</p>
石坂事務局長	<p>仰る通り農地法により北海道では 2 ha という下限面積が定められています。熊石地域は別段面積として 80a という設定があります。法改正により 2 ha という下限面積自体が撤廃されます。別段面積を定めている地域は、設定時と同じ方法で別段面積を廃止する必要があるため、設定時に農業委員会総会で決議して</p>

	<p>いることから、廃止にあたっては決議が必要となります。八雲地域の2haという下限面積は法律に基づき令和5年4月1日に廃止されます。</p>
前小屋委員	<p>下限面積が無くなり、今後農業委員会としてはどのように権利移動の可否を判断することになりますか。</p>
石坂事務局長	<p>経営状況等で判断することになります。下限面積が撤廃により新規参集者が就農しやすくなるということも考えられます。</p>
前小屋委員	<p>賃貸借も同様ですか。</p>
川島主事	<p>農地法では、所有権移転、賃貸借、使用貸借の設定などができます。農地法であれば賃貸借や使用貸借でも、下限面積は無くなります。農用地利用集積計画での所有権移転、賃貸借、使用貸借の設定などは、はじめから下限面積の要件はありません。そのため賃貸借も含めて下限面積が無くなります。</p>
佐藤委員	<p>1㎡であっても農業者と認められ、取得できるようになるのでしょうか。</p>
石坂事務局長	<p>従来から全国的にみると下限面積を極めて低く設定している市町村もあります。そのため下限面積という点では問題ありません。</p>
田原委員	<p>農業をするために経営面積が何㎡なければいけない、という考えも無くなるということですか。</p>
杉村委員	<p>面積に関しては制約が一切無くなるということですか。要するに誰でも構わないということですか。</p>
石坂事務局長	<p>面積に関してはそうなります。</p>
杉村委員	<p>では今後の判断基準はどうなりますか。</p>
石坂事務局長	<p>農業への従事日数などその他の要件で判断することになります。</p>
川島主事	<p>農地法では農地の権利を取得するために7つの要件があり、その中のひとつに下限面積要件があります。今後は従事日数や、農機具・労働力など残りの6つの要件で判断することになります。</p>
日野会長	<p>その他に質疑はありますか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>

日野会長	<p>質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無しの声あり)</p>
日野会長	<p>それでは決定と致します。</p>
	<p>日程 第7 議案第4号 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の修正について</p>
日野会長	<p>日程 第7 議案第4号 「農地用の利用の最適化の推進m²に関する指針」の修正について、事務局より提案願います。</p>
宮下次長	<p>議案書の8ページをご覧ください。</p> <p>日程 第7 議案第4号 「農地用の利用の最適化の推進m²に関する指針」の修正について、審議を求めます。</p> <p>(議案を朗読し説明)</p>
日野会長	<p>この件について、質疑はありますでしょうか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
日野会長	<p>質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無しの声あり)</p>
日野会長	<p>それでは決定と致します。</p>
	<p>日程第8 報告</p>
日野会長	<p>日程第8の報告について、事務局より報告願います。</p>
宮下次長	<p>議案書の14ページをご覧ください。</p> <p>(議案書を朗読し報告)</p>
日野会長	<p>この件ご意見等ありますか。</p> <p>(特になしの声あり)</p>
日野会長	<p>それでは、本日の議事は以上となります。お疲れ様でした。</p>

以上のとおり議事録を作成する。

令和5年2月28日

議 長 八雲町農業委員会 会長

議事録署名委員 杉村 義孝

議事録署名委員 古田 美子